



中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・従業員の待遇改善への対応はお済みですか？

事業主の皆様を**無料でご支援**いたします。

相談無料 秘密厳守



以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください

- ☒ 時間外・休日労働・36協定
- ☒ 就業規則の制定、見直し
- ☒ ハラスメント対策
- ☒ パート、アルバイト等の
同一労働同一賃金
- ☒ 助成金の活用
- ☒ 育児介護休業規程の見直し
- ☒ 人手不足、高齢者雇用など

※これらは相談事例の一部です。
労務管理全般のご相談もお受けします。

個別企業支援 訪問・オンライン

ご希望日に社会保険労務士が貴社を訪問(オンライン対応可能)。
課題解決に向けた支援を行います。

電話・メール・来所 による相談

電話・メール・ご来所による相談
を行っています。
社会保険労務士が問題解決のため
の改善提案を行います。

セミナー講師派遣

ご要望に応じ、セミナー講師を派遣します。
会場開催・オンライン開催どちらも
ご対応します。



厚生労働省 委託事業

広島働き方改革推進支援センター

〒732-0827広島県広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル803

【広電 稲荷町駅 下車徒歩1分】

Webページ

9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

0120-610-494

082-258-7371

hiroshima@workstylereform.net



お申し込みは裏面をご覧ください →

広島働き方改革推進支援センター 社労士による無料訪問支援申込書

FAXによるお申込



(082)
258-7371

WEBからのお申込



会社名 事業所名			
所在地	〒		
業 種		従業員数	
電話番号	() -	メールアドレス	
担当者名 (部署役職含む)			
訪問希望日	(○月○日 午前、午後、一日中等の記載も可能です。社労士と後日調整 ☒ でも結構です。) 第一希望 月 日 / 時から ☐ 社労士と後日調整 第二希望 月 日 / 時から		
ご相談内容	☐ 時間外・休日労働・36協定 ☐ 就業規則の制定、見直し ☐ ハラスメント対策 ☐ 同一労働同一賃金対応 ☐ 助成金の活用 ☐ 育児介護休業規程の見直し ☐ 人手不足、高齢者雇用 ☐ その他 ☐ メンタル不調対策 ☐ 有給休暇の取得促進 ☐ 女性活躍 ☐ 障害者就労促進 ☐ テレワーク導入 ☐ 採用・定着 ☐ 賃金制度		
	特に相談したい内容をご記入ください。		

上記以外のご相談にも対応させていただきますので、ご不明な点があれば、お気軽にお問合せください。
ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。